



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 墜落・転落災害防止対策
- ② 建設機械・クレーン災害防止対策
- ③ 5S運動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の徹底

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年4月5日

会 社 名 計 画 建 設 株 式 会 社

代 表 者 署 名 代表取締役 張野 洋一

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。